

令和6年度第3回 東大和市立図書館協議会 概要録

会議名 令和6年度第3回 東大和市立図書館協議会
開催日時 令和7年2月19日(水) 午後3時～午後4時4分
開催場所 東大和市立中央図書館 2階視聴覚室
出席者 (委員)飯塚委員、加藤委員、高橋委員、村山委員、子田委員、岡崎委員、島委員
(欠席者)大島委員、足立委員、町田委員
(事務局)浴(中央図書館長)、雨田(管理係長)、柳原(事業係長)

会議の公開・非公開の別 公開 傍聴者数 1人

会議次第 1 開会
2 議題
(1)令和7年度予算(案)について(資料1)
3 報告
(1)第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和5年度実施状況報告について
(資料2)
(2)その他

配布資料 ・次第
・令和7年度予算(案)(資料1)
・第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和5年度実施状況報告(資料2)

1 開会

会長: 令和6年度第3回東大和市立図書館協議会を始めさせていただきます。会議を行います。本日は傍聴者があります。会議は、東大和市情報公開条例第30条の規定により、原則公開となっておりますので、これを許可いたします。

2 議題

(1)令和7年度予算(案)について(資料1)

会長: それでは、次第2の「議題」に入ります。議題(1)「令和7年度予算(案)について」説明をお願いします。

事務局: 「令和7年度予算(案)について」ご説明します。資料1をご覧ください。令和7年度の予算案につきましては、2月13日に記者発表を行っておりますが、正式には市議会でご承認をいただき確定となりますので、ご了承ください。私からは、概要についてご説明し、各事業の詳細につきましては、各担当係長からご説明します。

はじめに、令和7年度の予算編成方針について、口頭で説明させていただきます。東大和市においては、図書館を含め、老朽化した多くの公共施設等における突発的な不具合の頻発等が、財政上の課題となっております。これらを踏まえ、令和7年度の当初

予算につきましても、令和6年度同様、「今のありがとうだけでなく、未来のありがとうのために」をキーワードとし編成しております。予算編成に当たっては、前例踏襲の廃止、「自ら考える」意識への転換。ということを重視した編成をするよう市長から指示がありました。

重要施策等につきましては、公共施設等の総量の縮減及び配置の適正化。デジタル技術を活用した業務の効率化、及び市民サービスの向上にかかる取組。そのほか、市の第五次基本計画に位置付けた4つの重要施策、子ども子育て支援施策、健康高齢者施策、都市の価値を高める施策、持続可能な行財政運営等の推進としております。令和7年度の市全体の予算額は、569億7,198万4千円で、令和6年度に比較して5.5%の増。図書館費の属する一般会計予算につきましては、376億2千万円で、令和6年度に比較して8.0%の増となっており、過去最大の予算規模となりました。増加の要因としましては、学校給食費の無償化、子どもの医療費助成の増加等がございます。教育費は42億1,879万8千円となっており、令和6年度より18.8%の増であります。

続きまして、図書館費の概要についてご説明します。資料1の1ページをご覧ください。令和7年度歳入項目の一覧で、例年どおりのものになります。中央図書館に設置しております利用者向けの「電子複写機使用料」として、令和6年度と同額の9万6千円を計上しております。「資料弁償金」として、利用者が資料を紛失、破損してしまった場合に、基本的には現物で弁償いただくのですが、品切れ等の理由により現物での返還ができない場合、現金でいただくものですが、その際の科目存置ということで、1千円を予算化しております。

2ページをお開きください。令和7年度図書館関係歳出事業別内容です。図書館の事業費として、2億1,995万8千円となり、令和6年度と比較しますと、34万2千円、1.5%の増となっております。増加の要因として、1点目は、「中央図書館管理費」の「図書館システム等賃借料」です。令和6年10月に更新した図書館システムに掛かる経費が、旧システムより増えたことによります。2点目は、管理費の「工事監理委託料」で、中央図書館の空調設備及び照明設備等の更新工事に掛かる工事監理委託料です。そのほか「工事請負費」もございますが、こちらは昨年度と違う工事もございますので、こちらの金額となっております。各事業の詳細につきましては、このあと各担当係長から説明をさせていただきます。

事務局： 3ページをご覧ください。「中央図書館管理費」です。主だった増減額の要因について先ほどご説明しましたので、それ以外の部分についてご説明します。「報酬・手当・社会保険料等」をご覧ください。令和6年度と比較し、200万6千円の減額となります。主な理由として、市全体の施策として、業務及び会計年度任用職員の一般事務の枠の見直しを図ること、最低賃金の上昇を踏まえることの影響に伴い、会計年度任用職員の報酬が266万円の減額となっております。「(職員手当等)会計年度任用職員分」につきましては、令和6年度の支給月数は、期末手当が年間2.4か月、勤勉手当が0.5か

月でしたが、令和7年度は東京都人事委員会勧告に基づき、期末手当・勤勉手当合わせて3.5か月と増えたことにより、71万7千円の増額となっております。「(共済費)会計年度任用職員社会保険料」、「(旅費)費用弁償」につきましては、こちらも同様で市全体として業務及び会計年度任用職員の一般事務の枠の見直しを行うことに伴い、減額となっております。

「図書館システム等賃借料」につきましては、先ほどご説明しましたが、令和6年10月から新しいシステムの賃貸借を行うことから、単価が上昇し248万3千円の増額となっております。

「管理関連維持費」につきましては、概ね前年度と同額となっております。

「指定管理委託料」につきましては、令和7年度中に清原市民センターの空調及び照明設備等更新工事を行う関係で、代替場所で業務を行うことから、その分の経費を見込み、予算計上しております。

「工事設計委託料」につきましては、令和6年度中に設計が完了したため、令和7年度の予算計上はございません。「工事監理委託料」、「工事請負費」につきましては、中央図書館の空調及び照明設備等更新工事を令和7年度で行う予定のため、「工事監理委託料」として1,159万9千円を計上し、「工事請負費」として令和6年度に前払い金として支出する約40%の額を除きました7,552万5千円を計上しております。「屋上防水改修工事費」につきましては、令和6年度中に工事が完了したため、令和7年度は予算計上をしておりません。以上となります。

事務局： 中央図書館の事業費につきましてご説明します。4ページをご覧ください。「中央図書館事業費」は、前年度と大きく変わっていないですが、変わっているところについて簡単にご説明します。「講演会等講師謝礼」ですが、令和6年度は中央図書館開館40周年ということで、記念講演会を行いました。令和7年度は講演会がないので、その分の講師謝礼が2万8千円減っております。「事業関連維持費」の10①「(消耗品費)事業用消耗品費」ですが、こちらも40周年記念の消耗品として5万円計上したものがなくなったので、5万円減っております。「図書装備委託料」については、装備委託をする冊数を見直した関係で、減額となっております。その下の「資料費」についてですが、マイクロフィルムの購入が、令和6年度から令和7年度にかけて単価がかなり上昇したため、その分4万4千円増えております。以上となります。

会長： ありがとうございます。何かご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。私のほうから3点ほどよろしいでしょうか。

まず3ページの管理費ですが、会計年度任用職員の報酬が、266万円ほど減額になっていますが、多分これは、人数が減ったということだと思いますが、大丈夫なのかなと心配です。どういう形で減ったのかを教えてください。二つ目が、指定管理委託料ですが、指定管理委託料は1年間毎年同じ金額で5年間同じと聞いていましたが、35万2千円ほどアップしています。分館が閉めているわけですから、その分

のスタッフの配置も変わっているのではないかと思いますのですが、そのへんを教えてください。ただければと思います。三つ目が、工事関係の請負費ですが、確か前回聞いたのが、工事を行う予定でしたが難しくなったという話がありましたが、復活したと理解しましたが、そのへんをもう少し説明していただければと思います。

事務局： 一つ目の、会計年度任用職員の方の人数等についてですが、会長のご指摘のとおり、人数の減で、合計として3名の方がご退職等となります。施策として、事務の効率化として、一般事務枠での会計年度任用職員の採用が停止となり、その分正規職員を補填するということで、施策としては進めているところですが、実際に正規職員が採用され充当されるかどうかは、引続き課題として残っています。図書館は、正規職員の数がかろうじて足りていませんので、補充等について引続き要望していきます。

二つ目の指定管理委託料についてですが、こちらは場所等に変更がない場合は5年間同額でということで、契約を結んでいます。今年度、桜が丘図書館の代替場所として体育館で臨時窓口を実施しましたが、令和7年度の予定として、清原図書館の代替場所として、新堀地区会館で臨時窓口を実施します。新堀地区会館の臨時窓口へ委託会社のスタッフが付いたり、代替の執務場所として、中央図書館へ委託会社のスタッフが付いたりします。勤務する人数は変わらないですが、場所が変わることで、臨時窓口と執務場所を移動するための交通費、通信代を含む機器等の費用が生じます。その経費の見積が35万2千円となります。

三つ目の工事費等についてですが、こちらは今年度の図書館協議会において、工事ができないかもしれないとお話をさせていただきましたが、入札の進めを進めたところ、業者から応札があり、これから予算の議決を待つところではありますが、予算計上もできましたので、工事が実施見込となっています。ただ、予算の確保や、業者による入札があったりしても、実際に部材の手配が間に合うかどうか、これから蛍光灯がなくなり、全国的にLEDが必要になりますので、工事がどのように開始するかは納品状況を見定めてとなります。具体的な休館期間等が決まりましたら、利用者の皆様にも広くお知らせします。現状では、入札があり、予算が議決されましたら、工事の件が一步進むところとなります。

事務局： 工事の件で補足ですが、中止になるかも、ならないかもと言っていたのは、中央図書館の空調及び照明設備等更新工事は当初の予定では、令和6年度と7年度の2か年にかけて行っていく予定で、本来でしたら令和6年9月、10月あたりに業者が決まり、ちょうど今くらいの時期に工事をスタートしているところでありました。しかし、工事のお金が必要な金額になりますので、工事を行うに当たり市として財源をどこから持ってくるかということで起債、要するに借金を当て込んでいました。その借金に種類があり、今回当て込んでいたのは、国の脱炭素化の推進に関する地方債で、LED化によって環境に優しい省エネルギーを推進し、脱炭素社会の実現を目指す事業を行うのであれば、地方自治体が起債をする際に少し有利になる。または、起債の償還金、要するに借金

をして何年かにわたって工事費を払っていきますが、その金額に地方交付税を余分に当てても良いという少し有利な条件になる。この市に有利になる起債を当て込んで設計等をしていましたが、空調工事でその起債の基準をぎりぎり満たすことができず、有利な起債が行えないというお話を前回の協議会でしました。この起債が行えないとお金の当てがなくなりますので、中央図書館の工事を行うかどうか検討することになりました。図書館の機能は今後も引続き残っていくものだからということで、有利な起債ではない、一般的な起債を5千万円ほど予算組し、そのほかに市で公共施設等整備基金という基金がありますが、それを若干取り崩して、中央図書館の工事費に当て込む予算編成を行うとなりましたので、工事の実現の目処が金額的に立ったということで、当初の予定より遅れたのですけれども、今後、工事を進めていく状況です。

会 長： ありがとうございます。蛍光管も、製造中止みたいな話ですから、そのへん早くということなのでしょうね。ありがとうございます。一つだけ気になったのは、会計年度のところですが、先ほどの説明で、市の方針として、会計年度任用職員を減らして、それを正職にシフトしていく。但しシフトするところで、まだ少し上手くいっていないという理解でよろしいのでしょうか。

事 務 局： そうです。市としては、特に一般事務という立場でやっていた会計年度任用職員、大体市役所のどの課にも1人、2人勤務していますが、市の職員とほぼ同じような仕事をしているのだから、正式な市の職員たるべきであろうという考えのもと、今後切り替えていくというお話です。しかし、採用難で、内定を出しても断られたり、自主退職される職員も増えたり、いろいろな事情がありますが、方向性としてはそういうことです。一部の単価は当然上がっている分、増えた部分がありますが、1人減るので、その方のぶんの報酬ですとか、手当が減ったので、最終的に図書館の予算としては減額となりました。

会 長： 3人辞められたということですので、そのぶん残った方が大変になると思いますし、サービスを充実するためにも人が大事だと思いますので是非とも、人事へプッシュしていただくようお願いします。どなたか、ほかにあるでしょうか。ないようでしたら、議題(1)「令和7年度予算(案)について」について終了したいと思います。

3 報告

(1)第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和5年度実施状況報告について(資料2)

会 長： 次に、報告(1)「第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和5年度実施状況報告について」事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： 報告(1)「第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和5年度実施状況報告について」ご説明します。資料2の1ページをご覧ください。第三次東大和市子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、令和5年3月に策定したものです。令和5年度が1年目になります。第二次の計画を引継ぎ第三次計画では、更に具体的な取組目標などを明記して、関係機関の連携や取組目標を分かりやす

くなるよう作成しました。その計画の進行管理として、令和5年度の実施状況について、関係機関から報告を上げてもらい、図書館で取りまとめたものがこちらの報告書です。

計画の取組状況については、資料2ページ「各事業における目標達成度の集計」をご覧ください。令和5年度の報告書では、「1 子育て関連施設の目標達成度評価回答数（保育課管轄事業）」と、「2 子育て関連施設の目標達成度評価以外の評価回答数」の二つに分けています。1 子育て関連施設は、市内の保育所、幼稚園、認定こども園、市立狭山保育園等の回答をまとめたもので、関連する健康推進課及び市立図書館の回答も含んでいます。こちらの評価は、順調、おおむね順調、着手、未着手、中止、無回答と分かれまして、ご覧いただいた表の結果になっております。2 子育て関連施設の目標達成度評価以外、つまり保育課管轄事業以外の施設等からの結果が2にある表で、順調、おおむね順調、着手にそれぞれ数値が入っております。

3ページ目以降が、各管轄から上がってきた調査をまとめたものです。保育関連施設からの報告が、市内の保育所、幼稚園等から細かく上がってきましたので、同様の回答が何施設とまとめたところもございます。詳しくはあとでご覧ください。5年度の報告書をまとめている中で感じたことですが、コロナ禍を脱したとはいえ、まだ影響が残っている感じがありました。ページが戻りまして2ページの真ん中の、子育て関連施設の目標達成度評価回答数の、中止に3が入っていますが、こちらは保育関連施設の回答で、三つともそうなのですが。

会 長： 具体的にページのどこですか。

事 務 局： 場所は3ページ、4ページの、「市立図書館等の利用」の右下に中止1施設。5ページ、6ページの「乳幼児期の子どもがいる家庭への働きかけ」の真ん中に中止2施設です。

会 長： もう少し具体的に中身を説明していただけませんか。

事 務 局： コロナ禍で図書館に行って本を借りることも、絵本の貸出等も感染症対策のため止めていたところが、再開しているところも多いのですが、3施設は中止したままになっていると思われます。しかし、中止の施設も再開できるように検討していきたいとも回答がありますので、6年度には、再開したと回答が上がってくると良いと思います。簡単ですが、「第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和5年度実施状況報告書 について」は以上とさせていただきます。

会 長： ありがとうございました。何かご質問等ありましたらお願いします。

委 員： 今、ご説明いただいた、一時的に中止していたものは、具体的には、図書館の業務の図書館見学とか、おはなし会参加とか、本の貸出とかを全て含んで一時的に中止でしょうか。具体的に何が中止されていたのか、中身を教えてください。

事 務 局： 一つは、図書館にお散歩に来て、本を読んだり借りたりする活動をしている園が、近隣ではよくありましたが、昨年度に関して言うと、統計は取っていないので詳しい数は分かりませんが少なかった印象です。あとは、各園に図書館に見学に来てくださいと年長組さんに呼び掛けていますが、令和5年度は、コロナ禍前に比べると少なかった

ように感じます。3ページ、4ページの中止1施設は、具体的にどの施設で、どういう内容のことを中止したかは、今すぐには分かりませんが、そういう形ではないかと想像しております。

会 長： 1施設が図書館に来て、おはなし会を聞いたり、本を借りたりという活動を、今中止しているということですね。表の施策項目ウの方は。

事 務 局： ウの方は、園内での話です。6ページの中止と書いてある少し左側の5ページのところに、「令和5年度取組状況」の中に、「文庫を利用した絵本の貸出を行っていたが、新型コロナウイルス感染症以降再開できていない。」とあります。

会 長： このことですね。

事 務 局： 少なくとも一つはそういうことだと思います。

委 員： 本の貸出自体が止まってしまっているということですね。

事 務 局： そうですね。

委 員： そうすると、少し懐かしい言葉ですが三密になるとかでおはなし会とか、全部止まるということですよ。

会 長： 児童の関係でいかがですか。質問とかありましたら、ぜひどうぞ。

委 員： この表の中止の見方が難しいですが、私たちがやっているお話し会なども、コロナ禍では中止になりました。次第に少しずつ緩和され、少しずつ再開し、今はコロナ禍以前の通常の形に戻っています。一番ひどい状況の時は、1年まるまるできなかった年もありました。

会 長： この園では慎重になられているということなのでしょうかね。

委 員： そうですね。幼稚園、保育園は、このおはなし会を実施するか、しないかというのは、園によってかなり違いがあったようですね。コロナ禍でも継続していた保育園もあったようです。

会 長： 学校での状況はいかがでしたか。

委 員： 2年生か3年生が中央図書館に行って、使い方の説明を受けて、本を借りたい子は借りるというのを、クラス単位か学年単位かで実施しているみたいですが、私が来た時、令和6年度は行っていました。ですから、小学校では中央図書館に行って図書館の使い方を勉強するとか、調べ学習の仕方とかを教えてもらうとか、そういう活動はできていると思います。

会 長： 文庫連はいかがですか。

委 員： 私が関わっているのは、子ども家庭支援センターの赤ちゃん向けの読み聞かせと、桜が丘図書館の読み聞かせと、公民館での読み聞かせを行っていますが、コロナ禍で中止がありましたが、今は全て復活しています。子どもの小学校ではコミュニティスクールに力を入れていまして、地域といろいろな関係を持つということで、中央図書館にも読み聞かせ来てもらったり、外部の人にも来てもらったり、保護者も読み聞かせをしたりして復活していますので、まだ中止する施設があるのだなという印象を受けまし

た。

会 長： 数としては多くないですが、多くないからこそ目立ってしまうのかもしれませんが、他に何かご質問等ありましたらお願いします。

一ついいですか。この中間報告は、他にも報告されるのですか。

事 務 局： スケジュールの関係で、こちらの協議会に先立ちますが、教育委員会に報告しています。子ども読書活動推進計画自体を教育委員会に報告していますので、今年1年の状況ということで報告しています。また冊子として印刷し、図書館の資料として入れたり、回答をしていただいた団体にお送りしたりして、市全体の状況をフィードバックして、次の年の活動に結び付けています。

会 長： ありがとうございます。他に質問のある方はいらっしゃいますか。ないようでしたら、これで報告を終了したいと思います。予定されていましたが、委員の皆様から何かありましたら、ご発言いただければと思います。よろしいですか。事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局： 事務局のほうから1点、その他の続きをさせていただければと存じます。

会 長： どうぞ。その他のところお願いします。

事 務 局： 報告としまして、今年度図書館で開催した事業を2件ご報告します。前回、図書館を使った調べる学習コンクールについて、東大和市の地域コンクールとしての賞が決定して、小学生が教育長賞一つ、中央図書館長賞一つ、優秀賞二つ、中学生が優秀賞一つと、5作品が選定されたと経過報告しましたが、その後、教育長賞、中央図書館長賞、優秀賞の小学生の3作品を、図書館振興財団が開催する図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクールに推薦しました。1月にその結果が出まして、3作品とも佳作ということで入選しました。全国の小学生で、91,554作品が応募され、その中の佳作は1,385点でした。とても狭い1.5パーセントの割合の中で、東大和市の子どもたちの作品が優秀だと全国の審査員に認められ、とてもいい結果だと思いました。本物の作品は子どもたちに返却しましたが、許可を得ましてレプリカということでコピーを取らせていただき、市内の3館で保管させていただいています。来年度以降、この作品を見ていただき、コンクールに生かしてもらえればと思います。今回入選した3作品は、5年生の「カビについて調べてみた」と、「とうもろこしについて調べてみた!」、2年生の「ねことわたし」という3作品です。よろしければご覧ください。作品本数の制限があったため、全国コンクールには送れなかったのですが、「雑草」とは何なのかと、「外来生物～やけ池の外来生物のちょうさ～」、中学生と小学生が作ったものもあります。

もう1件ですが、中央図書館では、ビブリオバトルという知的書評合戦、本を紹介して一番読みたいと思った本に投票する、というものを実施していますが、今年度も、2月15日(土)に開催しました。今回は中学1年生が5名、中学2年生が3名と合計で8名の方が参加してくださり、観戦も42名来てくださりました。参加者の持ち時間は、プレゼンテーション5分、ディスカッションタイム・質問タイムが3分という中で、自分の面白

いと思った本をたくさんの方たちの前で紹介してくださりました。発表者と観戦者の皆で、一番読みたいと思った本に投票して、チャンプ本が決まりました。今、中央図書館1階の新しい本を並べるところの横に展示していますので、ぜひご覧ください。私も写真を撮ったりスタッフとしていましたが、子どもたちが個性のある、その子なりの発表をされていて、とても楽しかったり、ちょっと笑っちゃたりとか、考えさせられたりとか、とても面白い発表だったと思っています。すごく有名な本やベストセラーになっているような本を選んでいる子もいれば、かなり前に出た本ですとか、私が言うのもあれですがマニアックな本を紹介する子もいたりして、バリエーションに富んだビブリオバトルになって、とても面白かったと思います。図書館からの事業報告は以上になります。

会長： ありがとうございます。何か今のご報告でご意見なり、ご質問なりありますでしょうか。42人が観戦されたのはすごいですね。消防法上は、大丈夫でしたか。

事務局： 60人までは大丈夫です。

会長： そうなのですか、ありがとうございます。よろしいですか。

その他のところで、私から一つよろしいでしょうか。図書館は資料収集をして、市民の方々に利用していただく、そして保存をして、次の世代につなげていくという役割があると思います。特に地域資料、東大和の地域に関する資料はとても大事で、その資料を引き継ぐには、人が大事だと思います。そういう意味でも人の問題は、とても大事です。資料だけではなく図書館サービスも、次に次にとつなげていくことが大事です。多摩地区の市は26市ありますが、26市の図書館を見ていると、二つの方向に流れがあります。

一つは専門職としての司書を新規に採用し、定年で辞めていく方の分を補充してつなげていく図書館。例えば、西東京市では来年度5人入るようですが、調布市でもほぼ毎年のように採用しているようです。福生市も、今年度、新規に採用したようです。多摩市では、数年前に中央図書館ができたということで、5、6人採ったという話がありました。

もう一つの動きが昭島市ですとか、青梅市があります。この二つの市は、図書館を全て指定管理者に委託している市です。それぞれ館長がいますが、実質的には民間会社の社員の方です。民間会社がいいか悪いかということではなくて、一つ言えることは、民間会社は利益を求めるところです。そういうところが図書館を請け負っていることになります。昭島市や青梅市の図書館には、市の職員が誰もいないわけですから、市民の方がいろいろ伝えたとしても、市役所とすぐにはつながりません。そういう方向の図書館も、今できているところですよ。振り返って東大和市の図書館ですが、現在、統計を調べると5人の専門職の方がいます。随分前の資料も調べましたが、ずっと5人です。その5人の内訳はよく分かりませんが、いつかは定年を迎えていくと思います。私は2018年からこの協議会の委員になっていますが、司書の資格を持ち長く図書館に勤務された人たちを引き継ぐ人がぜひとも必要だと思っています。今まで培った図書館の

ノウハウを次につなげる人を採用してもらいたいと思います。図書館の勉強をしてきて、なおかつ、図書館を生涯かけてやっていきたいという人を、そういう専門職を採用する時期に来ているのではないかと思います。そのことは大きな課題だと思います。館長には、ぜひそのことを検討して、市役所の中でこういう意見があるということで、挙げていただければと思います。私からの意見は以上です。

事務局：ありがとうございます。今、お聞きになって皆様から何かご意見ございますか。

委員：違う話かもしれないですけどいいでしょうか。私は、音訳の代表として来ていますが、空調工事が行われるようですが、私たちが活動している1階の対面朗読室は、特に夏は空調が入るとガタンガタンと音がして、録音をしても雑音がすごく入ってしまいます。もし空調工事の時に、対面室朗読室への影響も何か直していただければ、雑音が入らないようにお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局：今回の空調工事は2階が対象のため、1階の空調の手当の予定はございません。

委員：分かりました。

事務局：会長からのお話に関しまして、何かご意見ございますか。

委員：よろしいでしょうか。会計年度任用職員のお話も連動していると思いますが、会計年度任用職員3名の削減に伴って正規職員を補充するというお話ですが、それがまだ実現できていない状況です。本来これは連動しなければいけないと思いますが、それが確実ではないというのは、なし崩し的に図書館の機能が失われていく危険性があるのではないかと不安があります。今の会長のお話にもありましたように、定年を迎えられる方がおられると、その後空白期間がおきてしまう可能性も危惧される事態ですので、あわせて専門職の新規採用を図っていくことを市に念押しをして、協議会としても意見を申し上げていかなければいけないと思います。もう1点よろしいでしょうか。

会長：お願いします。

委員：先ほどの空調のお話がありましたので、念のためにお尋ねしたいのですが、今回は照明と2階の空調を合わせて工事するという設計を依頼して、結果としてそれが省エネ基準を満たさなかったということで、当初想定していた時期での工事にはならなかったというお話だと理解しています。最初から2階に限定しているのは、1階より2階の方が老朽化が進んでいるとか、予算の関係でどちらかというとなら2階を優先せざるを得なかったのか、そういう事情があるのでしょうか。

事務局：図書館は、空調のタイプが2系統あります。今回工事予定の2階の事務室、視聴覚室、会議室は、電気による空調方式です。1階と2階のレファレンス室は、ガスによる空調方式です。照明を変えるとき、ある程度天井を剥がしますが、その天井の中に空調の配管等も通っていますので、重なる部分の工事を一緒に行う方が良いのではないかとこの考えが一つあります。もう一つの考えとして、開館以来一度も手当をしていない、電気系統を用いている空調を更新しようという考えです。1階とレファレンス室のガスによる空調方式の機器については、総取り換えまで行っていませんが、いくつか空調シ

システムを構成する機器、冷温水発生器やクーリングタワー等を部分的にはありませんが、入れ替えています。このような検討を経て、開館以来手当されていない機器を40年目にして更新させていただくという流れになりました。以上でございます。

委員： ありがとうございます。もう1点いいでしょうか。録音を1階でなされる時に、雑音が入ってしまうということですが、例えば、その録音の部屋を別の部屋に変えろとか、こちらの2階のどこかの部屋を使うということはできないのでしょうか。

委員： それもやっています。対面朗読室、会議室、視聴覚室の3室を使っています。

委員： 分かりました。

委員： 専門職のことですが、図書館の規模にもよるかと思うのですが、大体何人ぐらいいればうまく回っていくのでしょうか。

会長： 私でいいですか。

委員： はい。

会長： 自治体によって随分違ってはいますが、例えば西東京市ですと、8割以上が正職員の比率です。西東京市だと、正職が27人で、うち22人、81.5パーセントが司書です。

委員： 専門の司書。

会長： はい、それで調布市では、職員が63名で46名が司書、73パーセントです。自治体によって司書の比率は違って、東大和はこの表だと職員が12名で5名が司書、41パーセントです。しかし、今は職員が11名ですので、この比率は少し高くなっていく。比率だけでは考えられない、訳が分からない話になってきます。

委員： 比率だけで考えられないですね。

会長： 比率だけで考えられない中で、5名ですよ。基本的には図書館法というのがあって、そこで働くものは司書だとしていますが、司書が何割という数字は出ていないです。図書館に勤務する人に、市役所の職員が来たり、会計年度任用職員が来たりいろいろですが、本来は正職の司書が図書館を運営するというのが、一番望ましい形だと思います。ですから西東京市の81.5パーセントというのは、それに近い形だと思います。

委員： 東大和は5名。

会長： 5名ですね。

委員： 分かりました。ありがとうございます。

事務局： 来年度以降の考えですが、今、このようなご意見をいただいておりますが、図書館協議会という機関は条例上、図書館長の諮問機関、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置されています。当市でも指定管理者制度を導入する時期に諮問し、委員の皆様にご検討いただいて、図書館協議会としてまとめた意見を答申として市に返していただいたことがあります。ここ数年、そういったことをしていないので、令和7年度になってから協議会として何か市に対して意見を出されたい場合、そのような準備をさせていただければと考えているのですが、いかがでしょうか。

会 長： 今、副会長から協議会として意見を言ったほうがいいのではないかというようなご発言もありましたし、私もそのつもりで申し上げました。こちらにいらっしゃる委員の皆様も、東大和市の図書館が少しでもいい形になったほうがいいとお考えと思いますので、準備を進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

委 員： 賛成したいと思います。

会 長： ありがとうございます。形としては館長から諮問をいただいて、我々が意見をまとめて答申として館長にお返するという流れでしょうかね。

事 務 局： そうですね。そうすると協議会の総意として、教育委員会、教育委員の皆様にも意見をお伝えできますし、市長にもお伝えできます。

会 長： 東大和市立図書館の職員体制の在り方について、そんな感じでしょうかね。

事 務 局： 分かりました。諮問はこちらからお出しする形になりますので、今後の職員体制の在り方についてを基本に相談させていただいて進めさせていただければと思いますので、ぜひ、ご意見いただければと存じます。

会 長： 定例の会議以外に何かちょっと集まる日とか、もしかしたらあるかもしれませんので、その際にはぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

事 務 局： メール活用したり、オンライン会議を活用したり検討します。

会 長： Zoom 会議とかですかね。

事 務 局： こちらに来られる方は来てもらって、難しい方はオンラインでというのがあるかもしれません。いろいろ工夫したいと思います。ありがとうございます。

会 長： その他でいろいろ出ました、ありがとうございます。それでは事務局のほうから何か最後にあるのでしょうか。

事 務 局： 事務局から次回の図書館協議会、定例会の予定ですが、来年度は7月の中旬ごろに開催させていただきたいと考えております。詳しい日程につきましては、改めて皆様の日程を調整させていただきたいと考えております。事務局からは以上となります。

会 長： ありがとうございます。皆様のほうから何かあるでしょうか、よろしいですか。それでは、本日予定をしておりました議題、全て終了いたしました。これを持ちまして令和6年度第3回東大和市立図書館協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

委 員 一 同： ありがとうございました